〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル 3 F T E L 03 (5940) 0182 / F A X 03 (5395) 2833

購読料 1 部 300円 (年間1,500円送料込)

日本患者・家族団体協議会



員の説明に聞きいる高齢者

と手を携えて活動をすすめましょ と私たち患者・家族にとっては厳 会の実現をめざして、 しい状況の中、 小児慢性特定疾患対策の一見直し 医療保険制度改悪、 高齢者が安心して暮らせる社 「難病患者、 多くの仲間 難病対策 障害

> う に開催されました。 ٤

わざるを得ません。 経済優先、 の重症化をもたらすものであり、 多くの受診抑制を生み出し、 状況での医療保険制度の改悪は、 負担が実施されます。 月から保険料の負担増と窓口3割 負担が1割となり、さらに来年4 れました。10月から高齢者の窓口 療保険制度改悪法案が強行採決さ 先の通常国会で衆議院に引き続 参議院でも数の力を背景に医 国民不在の仕打ちと言 不況の続く 症状

ながらも、 充実を図ることが必要であるとし あり方として、難病対策の大幅な 月に出されました。今後の事業の る、 部自己負担や効果的な事業実施 方法等について整理する必要が 度、患者の経済的側面を考慮し、 難病対策委員会の中間報告が8 としています。また、 疾患の特性、 患者の重

JPC第17回総会が6月

疾患や、 性の要件である5万人を上回った が変化した疾患については、 価を行なうとしています。 特定疾患選定時とは状況 再評

誰

もが安心して暮らせる社会めざし

そ社会保障制度

視したものとなっています。 さない現状では、 薬害被害者救済には何ら方策を示 者が明確な健康被害に起因する疾 外しを示唆しています。医療被害、 るとし、明らかにスモンとヤコブ 患については、事業の対象外とす 対象疾患の選定方法では、 方、6月に発表された小児慢 患者の実態を 原因

題には言及せず、 が必要と説得してきた母子保健課 予想されたものから大きく後退し 性特定疾患の検討会報告は、 れていません。 難病対策との整合性には一言も 強調するものでした。また、多く の戦略にもかかわらず、 化と引き換えに患者一部自己負担 たものとなりました。事業の法制 親の会から要望のあった成人の 自己負担のみを 法制化問 当初

と言わざるを得ません。 患者・家族の現状を無視し 滅にあわせた報告書作りであり、 まるで、両報告とも国の予算削 たも

4

愛員会 中間報告発表

抜粋

抜粋して掲載いたします。 8月33日に厚生労働省疾病対策課から委員合議の上「今後の難病対策のあ8月33日に厚生労働省疾病対策課から委員合議の上「今後の難病対策のああり方について(中間報告)案が提示され、委員の討議が行われました。 7月31日、第7回難病対策委員会が開催されました。今後の難病対策の

- 、難病対策の現状

別対策椎進事業、患者及び家族の生 地域における保健医療の推進及び保 び治療研究事業、保健所を核とした 働科学研究特定疾患対策研究事業及 療方法の開発などを目指した厚生労 を中心に、これまでに原因究明や治 る)、という4要素に基づく特定疾患 わたる支障 月に公衆衛生審議会成人病難病部会 策が推進されてきたところである。 病患者等居宅生活支援事業等の各施 活の質(QOL)の向上を目指した難 健医療と福祉の連携に基づく難病特 治療法未確立、 難病対策委員会において示された、 難病対策については、平成7年12 病対策の中で重要な役割を担っ ②原因不明、 (長期療養を必要とす ④生活面への長期に ③効果的な

> とする医療費も高額であることを考 と普及を目指すとともに、患者の医 療費の負担軽減を図ることを目的に 寮費の負担軽減を図ることを目的に 実施されてきたものであるが、事業 実施されてきたものであるが、事業 実施されてきたものであるが、事業 できており、今後の事業の在り方を できており、今後の事業の在り方を できており、今後の事業の在り方を できており、今後の事業の在り方を できており、今後の事業の在り方を

について 2、今後の特定疾患研究の在り方

(1) 今後の特定疾患研究の推進方

立されていないものの、その悪化をない疾患についての患者数確保などない疾患についての患者数確保などによる独自の研究を推進した結果、による独自の研究を推進した結果、による独自の研究を推進した結果、

療が極めて困難であり、

かつ、必要

てきた治療研究事業については、治

ある。 峙していくために、 えると、わが国においてもこれに対 をあわせたゲノムや創薬の動きを考 因の解明すら未確立の疾患が多く認 緩徐に進行する症例があり、また、原 こうした疾患の患者の中にも、なお れるべき成果をあげてきた。一方で 改善がみられており、 法が確立されるなど、 遷延させる効果的な治療薬剤や手術 究体制を構築して行くことが必要で なる研究の推進が求められている。 識されているのも事実であり、さら また、最近の欧米での産・官・学 より高水準の研 十分に評価さ 大幅な予後の

る。

大幅な充実を図ることが必要であ改善等、明確な目標を設定した上で服を目指し、治療法の確立や予後の服を目指し、治療法の確立や予後の服を目指し、治療法の確立や予後の限を明を対していては、個別の疾患の克

その際、より効率的な研究成果を その際、より効率的な研究を投じて期得るため、大型の研究費を投じて期間限定の目的達成型で取り組むプロ 間限定の目的達成型で取り組むプロ 間限定の目的達成型で取り組むプロ

定疾患研究以外の研究における成果疫アレルギー予防・治療研究等、特疫アレルギー予防・治療研究等、特

慮すべきである。 率的な研究の推進が図られるよう配についても適切に把握・活用し、効

さらに、選定されている特定疾患との類縁疾患でありながら特定疾患となっていなかった疾患や、特定疾患な、今後、可能な限り網羅できるよう、柔軟な対象疾患の設定を行うとともに、環境因子が疾患の発症や予ともに、環境因子が疾患の発症や予ともに、環境因子が疾患の発症や予ともに、環境因子が疾患の発症や予ともに、環境因子が疾患の発症や予としていくことが求められてい設定していくことが求められている特定疾患

なお、対策研究事業には、治療研 を国内の息者の動向把握という独特 る国内の息者の動向把握という独特 の研究手法の改善を図りつつ、その 特徴を生かした研究の推進が望まれ る。今後の研究の企画に当たっては、 これらを活用したゲノム研究と疫学 研究の充実や、細胞バンクやDNA バンクなどの難病研究に必要な資源 の確保・整備など、近年の疫学研究 の確保・整備など、近年の疫学研究 の方向性にも留意した検討が必要で ある。

係が得られているケースが多く存在した交流により息者団体と良好な間いては、シンポジウムや学習会を通いては、カ策研究事業の研究班につ

れる。 れるものであり、その活用化も望ま 本研究事業の特徴として特筆さ

2 研究の推進と成果の評価につ

ある 対策研究事業の評価結果から間接的 評価が実施されてきたところである は、厚生労働科学研究の一事業とし に判断せざるを得なかったところで て客観的な事前評価及び中間・事後 これまで、 、治療研究事業の評価に開しては 対策研究事業について

とが必要である。 事業の成果の定量的な評価を行うこ る評価システムを構築し、 疾患ごとに研究の進捗状況、 今後は、特定疾患対策の観点から、 催患している患者の実態に関す 治療研究 治療成

今後の治療研究事業の在り方 について(費用負担を含む)

1

事業の性格について

患に罹患している患者からは不公平 な負担を抱えるがん等の対象外の疾 の対象疾患と同様に経済的、 たという指摘がある―方で、 て研究の推進に非常に効果的であっ 可能となり、対策研究事業と相まっ 患について多くの症例を得ることが うことできわめて患者数の少ない疾 治療研究事業は、医療費助成を行 本事業

> 費の公費負担を行う制度は、 を図る施策も設けられている。 医療扶助」「更生医療」「療育医療 祉施策としての「生活保護における 上乗せを行うものであり、 政策的目的のために医療保険制度に 額療養費制度など経済的負担の軽減 医療保険制度においては、さらに高 療保険制度が整えられている。また、 なく一定の負担と給付を行う公的医 原則全国民を対象として疾病の区別 感がぬぐえないという指摘もある。 「育成医療」などが挙げられる。 医療については、国民皆保険の下、 例えば福 特定の

的な側面を持つものの、その主たる 患者の医療費負担の軽減という福祉 の研究体制の整備にある。 目的は難治性の疾患を克服するため これに対し「治療研究事業」 は

業としての考え方も明確に整理する を対象に医療費の公費負担を行う事 業は、今後も研究事業としての性格 患に対して同様な対応を行う必要が ものの、未だに研究推進の必要性を 行うことが適当であるが、特定疾患 を維持した上で、事業の性格付けを あることを踏まえれば、治療研究事 残していることや、新たな難治性疾 疾患の治療成績は年々向上している 方について」に示したように、 一2、今後の特定疾患研究の在り 特定

> として明確な目標の設定を行うとと 在り方でも示したように、 必要がある。併せて、前述の研究の もに事業評価も行っていくことが必 研究事業

り方について という意見があったので附記する。 機関において行われる事が望ましい については、対象疾患の性質に鑑み、 (2) 制度の安定化と自己負担の在 定の高度な医療技術を擁する医療 なお、治療研究事業における診療

> が生じ、柔軟性な制度の運用ができ 化によって対象疾患や施策の固定化

なくなる可能性があるという意見も

である。 測されていることから、本事業につ り、公費負担が更に増加する事が予 による医療保険の一部負担増によ 況の中、平成14年度の医療制度改革 過負担を余儀なくされている。こう する地方自治体においては多額の超 度から削減されており、事業を実施 る一方で、国の関連予算は平成13年 もに、対象患者が増加の一途をたど いては制度の適正化や安定化が急務 した国及び都道府県の厳しい財政状 治療研究事業の対象疾患の数とと

等についても整理する必要がある。 患の特性、患者の重症度、患者の経 は、事業の性格の見直しに併せて、疾 の考え方や効果的な事業実施の方法 済的側面等を考慮し、一部自己負担 今後の事業の再構築に当たって

皮膚、骨·運動器、

感覚器などほとん

血液、循環器、消化器、呼吸器、 まえて決定されており、神経、 策懇談会における専門的な意見を踏

が指摘される一方で、 が、これについては法制化により特 ても議論がなされたところである 策の安定化に向けて、 義が困難であると言う意見や、 定疾患対策が明確化するという長所 また、治療研究事業を含む難病対 法制化につい 「難病」 の定

今後の特定疾患の定義と治療 の考え方 研究対策事業対象疾患の選定

引き続き必要性及び可能性を検討し

ていくことが適当である。

あるなど、賛否両論があり、

ない、②原因不明、③効果的な治療 例が比較的少ないために全国的な規 長の私的諮問機関である特定疾患対 患者数等を総合的に勘案し、健康局 究明の困難性、難易度、重症度及び 4要素を満たす疾患の中から、原因 る支障(長期療養を必要とする) 法未確立、④生活面への長期にわた 模で研究を行わなければ対策が進ま (1) 特定疾患の定義について 現在、特定疾患については、

4

である。

もに患者の医療費の負担軽減を行っ 特定疾患対策懇談会の意見を踏まえ 度及び息者数等を総合的に勘案し、 ら原因究明の困難性、難治度、 基準が一応確立している疾患の中か に関する研究が行われている。 において病態の解明や治療法の開発 対象疾患が選定され、約60の研究班 ある対策研究事業において118の どの医学の領域が網羅されている。 ている。 て45疾患が順次選定され、研究とと に、これらの特定疾患の中で、 ては、厚生労働科学研究の一分野で 平成14年7月堰在、特定疾息とし 重症 診断 さら

また、「希少性」の要件については、

の観点から本事業の対象から除外さ については、 に組織的な研究が行われているもの 心身障害、精神疾患などのように既 なお、 進行性筋ジストロフィー、 がん、 研究への効率的な投資 脳卒中、 虚血性心疾 重症

り、今後の難病対策を考える上でも、 患の原因究明や治療法開発に貢献し 患に重点化した特定疾患対策が、疾 こ研究体制の構築が困難な難治性疾 発に関する施策に関しては、 難治性疾患の原因解明や治療法の開 てきたことは評価に値するものであ ④の要件を基本とすることが適当 これまで、患者数が少ないため。 上記①

> ることが適当である。 特定疾患を中心に対象疾患を選定す いう性格を勘案し、 にくい難治性疾患への福祉的事業と については、他の施策の対象となり 病患者等居宅生活支援事業等の施策 なお、 難病特別対策推進事業や難 今後も引き続き

選定を行うことが適当である。 き続きこれを基本として対象疾患の 効率的な研究への投資の観点から引 考え方が示されているが、重点的 未満を目安とすることが適当という おいて、国内の患者数が概ね5万人 に関する対象疾患検討部会報告」に 対策懇談会 -成9年3月に出された「特定疾患 特定疾患治療研究事業

る必要がある。 的に評価を行うことについて検討す うことが適当かどうかについて定期 5 療養環境の改善等総合的な観点か 患に対する治療成績をはじめ患者の 考えられる疾患については、当該疾 に指定された当時と比較して治療成 5万人を上回った疾患や、 績等の面で大きく状況が変化したと なお、対象となった後で患者数が 引き続き特定疾患として取り扱 特定疾患

象者)の選定方法について 2 治療研究事業の対象疾患

対

いる。 見を踏まえて45疾患患を対象として に勘案し、 治度、重症度及び患者数等を総合的 いるものから原因究明の困難性、 疾患の中で診断基準が一応確立して が、上述のとおり、これまで、特定 設定には至らなかったところである 療研究事業に関する対象疾患検討部 ついては、平成9年3月に出された 会報告」においても具体的な基準の 冶療研究事業対象疾患の選定方法に 特定疾患対策懇談会 特定疾患治 特定疾患対策懇談会の意 難

ある。 率的な推進を念頭に実施する必要が にも示したとおり、 の対象の選定に当たっては研究の効 究体制の整備にあることから、 は難治性の疾患を克服するための研 るものではあるが、その主たる目的 担の軽減という福祉的な側面を有す 治療研究事業については、3、(1) 患者の医療費負 今後

々の疾患について、 まえた評価が必要である。その際、 ても、これまでの研究の成果等を踏 くことから、現行の対象疾患につい は一般的な医療の範疇に移行してい 有効な治療法が開発され、 診断法、 研究の進捗に伴い原因の解明や いかに難治性疾患といって 治療法、 疾患の概念、 患者のQOL 最終的に 原 個

> 配慮の上、 であるという指摘も同時にあった。 からも同時に外れるといったサービ 療研究事業以外の福祉的事業の対象 究事業から移行する疾患の患者が治 見があった。なお、その際、 業とは異なった考え方に基づく事業 等を考慮したこれまでの治療研究事 性、患者の重症度、患者の経済的側面 的を達成したものとして、 研究事業の対象とする必要性が著し 等の観点で現状の検証を行い、治療 スの低下が生じないよう配慮が必要 に移行するべきではないかという意 く減ったものについては、 また、特定疾患の要件を踏まえる 原因者が明確な健康被害に起因 移行することを検討する 治療研究事業 目的を明確 患者に対 疾患の特 本来の目 治療研

までの経緯を尊重して、 必要があるという意見が大勢を占め するサービスの低下が生じないよう 化した別の制度を確保し、 の対象外として整理されるが、これ する疾患については、

5 今後の難病に係る福祉施策の 在り方について

論は必ずしも充分とは言えないた 係る福祉施策の在り方」に関する議 会の検討において、 今回の中間報告に至るまでの委員 今後、 最終報告をまとめるまで 『今後の難病に

研 小

I慢性疾患のある子どもと

その家族の多様な課題と要望

論を尽くす必要がある。 に、委員会においてさらに充分な議

害者基本計画」や「障害者プラン」 しに向けて検討が行われている「障 介護保険制度や、平成15年度の見直 考える際、 ①難病対策の一環として福祉施策を 向けた論点整理を行うに留めること 今回の中間報告では今後の検討に 平成12年度に導入された

> うこと。 ②申請窓口の一本化等、利用者の利 福祉施策の在り方について検討を行 便性やサービスの効率性を配慮した

分に勘案した福祉施策を検討する 状態や変動する患者の重症度を十 ③難病患者の日常生活における自立

6 今後について

究班といった関係者の声に広く耳を ケ月の期間をかけて、患者団体や研 本委員会は、平成13年9月から11

検討を行うこと。

との整合性に留意した施策について

告をとりまとめた。 り方を中心に審議を行い、 傾け、特に治療研究事業の今後の在

としても、難病に係る福祉施策等の を期待するところであり、 方面、各分野からの積極的な御意見 から検討を続けていきたい。 問題について、さらに専門的な立場 本委員会の中間報告に対して、 本委員会

この中間報告に記職された事項につ いて、対応可能な項目については可 なお、行政関係者におかれては、

> 学審議会疾病対策部会に提出するこ 員会としての最終的な報告を厚生科

究事業 抜粋

んでいると考えられる。以下に内容 後目指すべき基本的方向性を多く含 集約された。これらの要望には、 的な社会参加」、を実現することに 療」、「安定した家庭」及び「積極 から聴取した結果、「より良い医 の要望を、検討会で患者団体12団体 慢性疾患のある子どもとその家族

向上など、達成された成果は多大で 0) より良い医療を実現するこが必要で 研究の推進、診療の向上によって、 あると言えるが、今後も、さらなる スタッフの絶え間ない努力の結果で ある。これは、医療に携わる多くの 野であり、 でも治療技術の進歩が目覚ましい分 復にある小児医療は、医療全体の中 根源的な願いは、 悪性新生物の治療成績の 病気の治癒・回

つ、家族全員がそれぞれの人生を充 がら慢性疾患のある子どもを支えつ 2安定した家庭:家族がまとまりな

け、可能な限り治癒・回復を図ること 1より良い医療:より良い医療を受

慢性疾患のある子どもとその家族

欠かすことができない。 ことや、 性疾患のある子どもを支えるために そのため、ケアの負担軽減や、兄弟 もが病気になることは、親や兄弟の どもが心配なく療養を続けるために 安定することは、慢性疾患のある子 る子どものケアは、 技術を伝えて将来の不安を軽減する 分かった早い段階で、必要な知識や は、長期にわたる療養となることが ている。また、家族がまとまって慢 の支援など、家族の支援が要望され た社会との関係にも影響を与える。 家族関係や職場における状況といっ 分を担っている。そのため、家庭が 家庭で療養を続ける慢性疾患のあ 状況を受け入れることがで 家族がその大部 一方、子ど

本中間報 及的速やかに取り組んでいただくよ 今後、本委員会としては、これ

らに事務局より検討課題及び手順に 議会疾病対策部会へ報告を行い、さ での審議経過を踏まえ、厚生科学審 め、平成14年度を目途として、本委 ついての整理を得た上で検討を進

る子どもの教育や就職等の社会参加 3積極的な社会参加:慢性疾患のあ きるよう支えることが必要である。 を全うすること

実して送ること

とその家族の持つもの以上に強いも 支援する必要がある。 じて、これらが十分に行われるよう や必要な疾病のケアなどの状況に応 要望もまた同様である。本人の能力 のがある。社会に参加したいという せたいという要望は、一般の子ども 性を十分に発揮したい、 本来、持って生まれた能力の可 または、 さ

Ⅱ包括的取り組みと関係者との 協働による要望の実現

た家庭、 子どもとその家族が、健康、 これらの要望は、 社会参加を求めるのと同質 慢性疾患のない 安定し

5

6

多くの疾病について原因が解明

関わりながら生活できることが望ま 現し、慢性疾患のある子どもとその 般の子どもとその家族が持つものと みが必要とされている。今後は、 減されているが、その他必要とされ 研究事業によって医療費の負担は軽 ものではなく、 ることは、 家族が社会の構成員として、 本質的な差のないこれらの要望を実 る福祉サービスへの包括的な取り組 険制度および小児慢性特定疾患治療 全て負うことも困難である。医療保 ものである。一 本人の責として問われ 様々な負担を自らで 方、慢性疾患に罹 社会と

③民間による社会支援活動

慢性疾患のある子どもとその家族 努め、協働することが必要である。 ることができる。 る子どもとその家族のために力にな 経験のある者も、 る役割に対する自覚と活動の向上に な活動主体が、全体の中で担ってい るためには、行政だけでなく、 また、上記のような要望を実現す 慢性疾患のある子どもを育てた 他の慢性疾患のあ 様々

①行政

組むことが必要である。 行政分野との連携を図りながら取り 者施策や、教育・就労といった他の の役割を担っており、関連する障害 医療支援、 福祉サービス実施など

れる。 においても役割を担うことが期待さ は多くのスタッフによる様々な支援 い願いである。このほか、医療機関 性疾患のある子どもと家族の最も強 より良い医療を受けることは、 慢

うことが期待される。 おり、今後もさらに大きな役割を担 間企業等の社会支援活動が行われて めの宿泊施設の設置・運営など、 慢性疾患のある子どもの家族のた 民

うの活動が期待される。 援にも役割を果たしており、 の慢性疾患のある子どもと家族の支 支援団体等の組織活動を通じて、 疾患のある子どもの家族の会や民間 家族がそれぞれ重要な活動主体であ 者家族会、民間支援団体 ることは当然である。さらに、慢性 慢性疾患のある子ども本人とその いっそ 他

の課題と方向性 小児慢性特定疾患治療研究事業

にも役立てることを目的として、 る子どもの家族の医療費の負担軽減 と普及を図り、併せて慢性疾患のあ 療費の自己負担部分を補助してきた 小児慢性特定疾患治療研究事業 研究を推進し、 その医療の確立

> られている。 その目的、対象疾患、対象者の範囲 制度として確立していくことが求め を明確にし、将来にわたり安定的な 患している子どもとその家族にとっ 始以来、対象となっている疾患に罹 では、実質的には医療費の助成とし で実施している制度として、改めて て力となったと考えられるが、公費 て行われている。昭和49年の事業開 治療法も確立してきた中、

①対象疾患の治療状況の変化と疾患 究事業の問題点 1、現在の小児慢性特定疾患治療研

④慢性疾患のある子どもと家

族、

患

間格差

○多くの疾患群において、 筋疾患が対象疾患群として追加さ 性特定疾患治療研究事業に統合され 9つの疾患群にまとめられ、 年に、対象疾患を拡大するとともに 度が開始された。これらは、 ネフローゼ、小児ぜんそくの各疾患 た。その後、平成2年には、 についての入院治療を対象とする制 に小児がん、昭和47年に慢性腎炎・ にフェニルケトン尿症等先天代謝異 減する取り組みとしては、昭和43 ○小児の慢性疾患の医療費負担を軽 現在10疾患群を対象としている。 昭和4年に血友病、 昭和46年 医療技術 神経 小児慢 昭和49

> ないが、長期に濃厚な治療を必要と 含まれる一方、現在対象となってい と、慢性疾患のある子どもと家族の まして大きくなるなど、小児面性特 期化し、心身面での負担が以前にも れる場合が増加した反面、 ○対象疾患の中には一部急性疾患が 負担が様変わりしてきている。 定疾患治療研究事業全体の疾病像 向上に伴って生命の危機が回避さ 療養が長

れば、 療を含むものに分かれている。 のと1ヶ月未満の入院治療や通院治 ものに、また、対象とする治療が、 歳未満であるものと20歳未満である 備であるものも対象となっている。 1ヶ月以上の入院治療のみとするも を問わず対象としており、 する慢性疾患も存在しているという ○疾患群によって、対象年齢が、 指摘がある。また、同一の疾患であ 症状や治療法から見て重症度 症状が警 18

②財政的な不安定性

な補助金に位置づけられている。 疾患治療研究事業費補助金について 削減が行われており、 ○厳しい財政状況で、 制度化にあたっての留意点 毎年度削減の対象となる奨励的 小児慢性特定 補助金などの

めに、 安定的な制度として確立していくた 以上のような課題に対応し、 他の施策との整合性を図りつ

必要である。 に検討し、具体的に対応することがっ、以下のような事項についてさら

○慢性疾患のある子どもを抱える家

○現在、

地域によって小児人口あた

疾患などは対象とすべきか検討する ための経費が長期的に低廉に留まる 業の対象の範囲としては、 期間によって変動することから、事 にすることが必要ではないか。 養のための費用、予想される療養の 象とすることが必要ではないか。 患のある子どもを優先して支援の対 が多額にのぼると考えられる慢性疾 療養にかかる費用に注目して、 ○長期的な医療費用は、現在の療養 とが重要であり、長期的な観点から 庭の子育ての力を維持するというこ ための費用、予想される将来の療 急性に経過する疾患や、 対象となる病状や治療法を明確 対象疾患

○どのような状況にあっても、慢性疾患のある子どもとその家族が前向きに療養に取り組む姿勢が不可欠であり、将来の悪化が強く予測される場合には、この視点から支援していく必要があるのではないか。

○対象疾患と対象とする慢性疾患の○対象疾患と対象とする慢性疾患の

いか。 定常的に持たれることが必要ではなめるとともに将来も見直しの機会が

りの患者数に格差がある。これは医 等に加えて、自治体に設置された、 等に加えて、自治体に設置された、 等に加えて、自治体に設置された、 等に加えて、自治体に設置された、 を変的な制度として支援を実施する 安定的な制度として支援を実施する にあたっては、更に公正な認定を行 にあたっては、更に公正な認定を行

○新たな制度整備を行い、公費により医療費用の軽減を図る場合、限りのではないか(国が関与する。医いのではないか(国が関与する、医いのではないか(国が関与する、医な認識を求めていかなければならないのではないか(国が関与する、医療費の自己負担分を公費で負担するが関度で福祉的な性格を持つもの(例:育成医療、未熟児養育医療など)については、基本的に適正な受ど)については、基本的に適正な受ど)については、基本的に適正な受ど)については、基本的に適正な受ど

必要があるのではないか。

があった。 世疾患のある子どもとその家族に負性疾患のある子どもとその家族に負

○制度の対象者に制度が認知される

必要ではないか。制度運用の改善を図っていくことがが制度の対象者に利用を促すなど、

研究の推進 ■小児慢性疾患に関する

慢性疾患の治癒・回復を願っている。は、疾患の治癒・回復を願っている。にこれを加速させ、成果を得ることが求められている。最終的に治療成が求められている。最終的に治療成が求められている。最終的に治療成がする。

○現在、厚生労働科学研究補助金子 ○現在、厚生労働科学研究補助金子 の現在、厚生労働科学研究を患対策研 の主要が、18の疾患を対象にそれぞ の主要が、18の疾患を対象にそれぞ の変形を設置し、原因の究明から 治療法の確立に向けた研究を体系的 治療法の確立に向けた研究を体系的 に実施しているように、更に体系的 に実施しているように、要に体系的 のに取り組む必要があるのでは ないか。

○これまでの研究事業において、多くの研究者が協力して「小児慢性特定疾患療養育成指導マニュアル」が作成され、治療・療育の向上慢性特定疾患療養育成指導マニュア でつながる成果を目指していく必要につながる成果を目指していく必要

成果を得るための改善を図り、継続替できないことから、今後も、よりており、他の手段によって容易に代であり、他の手段によって容易に代できないことから、今後も、より

することが必要ではないか。

るが、現在、 るため、それまでに得られた成果や 保されているか不安である等、 れていないことや、 分かりやすく伝えることが必要では 個人情報保護の取り組み体制などを 今後、データの登録解析の理解を得 ないことがある、との指摘がある。 タ解析についての情報が伝わってい に、データ解析の意義が十分理解さ いる状況になっていない。この背景 の同意を得ることが条件となって ○意見書データの活用には、 全ての者の同意を得て 銃砲の保護が確 申請者

○解析は、現在、「小児慢性特定疾患の登録・管理・評価に関する研先の登録・管理・評価に関する研先の登録・管理・評価に関する研制を行って、多くの成果が上がるようをあることが適切ではないか。また、意見書の書式についても、解析すべき課題を検討することと合わせ、より成果の得られるものに随時見直すことが必要ではないか。

○意見書に記載されているデータの

安心して暮らせる社会の実現を

02年度活動方針

ていくことを確認しました。 の中、JPCの運動を一層盛り上げ が熱心に討議に参加し、厳しい条件 じめ100名を超す全国からの代表 会が開かれました。総会評議員をは 総会では、 6月2日、 難病対策や小児慢性特 東京でJPC第17回総

れました。また、国民に負担を押し 定疾患の「見直し」問題が話し合わ つける「医療制度改革」反対、 障害者、高齢者が安心して暮 難病



して暮らせる社会の実現をめざし 難病患者・障害者・高齢者が安心

大な責任を持つものとなっていま 改悪をめぐって、私たちの活動は重 健康と医療をおびやかす医療制度大 の見直し、そして、すべての国民の 難病対策、小児慢性特定疾患対策

難病患者や障害者団体の活動を進

た。 針案を全員一致で確認しあいまし うと新役員体制の下、02年度活動方 性が確認されました。一致できる点 者・家族団体が結集することの必要 加盟を迎え、さらに大きく全国の患 問題もありましたが、新たな団体の 幅な赤字続きの財政問題など深刻な 確認しました。一方、組織問題や大 の患者団体の統一と団結の必要性を 家族大集会の成功を評価し、すべて 掲げて取り組んだ3・28全国患者・ らせる社会の実現をメインテーマに 緒にできる活動をもっと大きく 力をあわせて活動を進めていこ

進めましょう。 て、多くの仲間と手を携えて活動を

1

医療制度の大改悪に反対し、

難



ます。 根幹に関わる重大な問題となってい める上での郵便料金問題は、 活動の

みようではありませんか。 が、みんなで力を合わせ、支え合い、 はけっして楽なものではありません かえり、点検をしながら、その一つ そして楽しく活動を進めましょう。 つを一歩でも二歩でも前進させて 私たち自身が病気との闘いと共 01年度の活動方針をもう一度ふり という大きな課題を抱え、活動

けてみましょう。 ちの家族、友人たちに参加をよびか 現する、と多くの患者の仲間、 いつかは必ず、私たちの願いは実 私た

2002年度活動の課題

える活動を展開します。 病対策と小慢対策の一層の充実を訴

- 引き上げをさせない運動を拡げまし 第四種郵便制度を存続させ、 私たちの活動を支える第三 料金の 種
- に結集した団体との連携を強めまし 3.28全国患者、家族大集会 全難連との共同行動を積み重
- 4 に加盟を呼びかけましょう。 地域難病連の地方ブロック別交 未加盟の地域難病連と疾病団体
- (5) 流を促進し、内容の充実も図りまし
- 課題として取り組みましょう。 6 団体がとり組めるところから財政強 国会請願募金をはじめ、各加盟 国会請願活動は引き続き重要な
- う。 私たちの願いを国政に届けましょ 化活動に取り組みましょう。 各政党との懇談会を充実させ、
- させ、 検討、 員体制の強化と刷新をすすめます。 の共同開催を積極的に検討します。 し入れや要望活動を強めましょう。 JPCの目的・理念及び組織の 全国患者・家族交流集会を再開 厚生労働省をはじめ各省への申 再会にあたっては、 論議を深め、事務局体制、役 全難連と

peacacacacacacacacacaca

総合的難病対策の 早期確立を求める 国会請願 残念ながら

参審查未了

4 953535353535353535353535353

聞き、

全面的に自民党政務調査会原

生労働部会の意見を取り入れ、

昨

財

難を理

由 医

にしての

反対

6

項目5の 政

療被害・薬害の

根

策の早期確立を要望する」 表の参加で国会請願 会派の228議員に ねました。 への紹介を願い、 6月3日、 請願集会に引き続き、 全 国から118人の代 各議員会館室を 行動が行 総合的 署名簿 難 わ れ

今年は、

8議員を除

はじめ、 名簿を両院に提出してくれました。 終的には衆参併せて212議員が 220 議員が受け取っ 承知のように昨年8月に与党を 各党の政務調査会の意見を てくれ ました。

る請願 項目を皆様にお願 て訂正し、 不採択になった請願項目の文言であ 項目の2および5につきまし 各党の了解をとった請 いし、 しました。 全国 から

7 月 31 審査未了 万余の署名を集め提出 会期 請願書名は残念ながら両院とも の大幅延長で、 日にずれ込みました。 (不採択) となってしま 請願の採否は その結

者救済基金で対応

して

いる

とし

せ

があ

った場合には、

紹介議員

となっても差し支えない

と議員には

返事をしているが

請

願 の審 度上では

困

難、

薬害は医薬品被害

2002年度役員一覧

たてお

容

夫

郎

隆

茂

吉

孝

淳

徳

匡

子

郎

_ 廣

江

IDDM

静岡県難病連

日肝協

全腎協

慎太郎

郁 7

75

重

裕

秋 雄

美惠子

Ξ

絋 隆

米 \equiv

良 恒 北海道難病連

和歌山県難病連

秋田県難病連

長野県難病連

静岡県難病連

香川県難病連

大阪難病連

全交災

伊 藤

濤

森

辻 Ш 寿 之

Ш 临 洋

有 坂

杉 Ш 辰

森 澤 繁 雄

清 藤

青 沼

栗 原

小 \mathbf{H}

宮 本 或 敏

+ 葉 健

後 藤 暁 子

JII 越 隼 雄

峃 部

+ 葉 洋 子

内 田

鈴 木

新 津

安

貝 沼 栄

大 島 晃 司

甲 斐 里 美

西 英

小

土 倉

菅

Ш 圖 章 子

野

赤 嶺 幹 X

原 田 恒 夫

佐 藤 Ŧī.

西 村

森 田 隆

遠 藤 公 男

小 林 義 雄

辻 JII

福 岡 靖 人

田

大 泉

脇 田 和 美

柳 田

石

久

井 £. 尚 直

野 原 IF. 平

小 林 孟. 史

中 洋

井 陵 子

野 建 夫

事

事.

事

事

事

事

事

事

事

幹

会計監查

会計監查

相談役

藤 晴 美

橋

田

代表幹事 副代表幹事 副代表幹事 事務局長 常任理事 常任幹事 常任幹事 常任幹事 常任幹事 常任幹事 常任幹事 事

幹 事 幹 事.

幹 幹

ました。 を求めるのはいかがなもの T 額してください」 治療法確立のため 請願項目の1 不採択の 「財政難の折から予算の 理 0) 由として衆議院 という願 難病の原因究明 の予算を大幅に 大幅增 いに か 2

療費に悩まされて続けて 失であるにもかかわら 何の賠償も得ることができない を患者側が裁判で立証しない限 視したものと言わざるを得ま 現在の法制度では相手側 ず、 いる現状を 膨 大な

事実である。 労働部会に聞いたところ、 請願項目について了承 この結果を自民党政務調 紹介議員から党に問 したことは 查会厚 J P C 4:

害と薬害を一括りにするの

は

という願いに対

して

医

療被

絶と被害者救済制度を充実してくだ

もとめるものなのです 目は被害者の早期救済制 その意味からも私たちの 度の 請 確

鹿児島難病連 全脊柱連 全腎協 北海道難病連 青森県難病連 岩手県難病連 宮城県難病連 山形県難病連 福島県難病連 茨城県難病連 群馬県難病連 新潟県患協 山梨県患協 岐阜県難病連 愛知県難病連 滋賀県難病連 京都難病連 兵庫県難病連 奈良県難病連 岡山県難病連 愛媛県難病連 高知県難病連 佐賀県難病連 大分県難病連 宮崎県難病連 オストミー協会 日肝協 全療協 全腎協 日患同盟 ス全協 心臟病 パーキンソン 全低肺 もやの会 日喘連 ベーチェット

9

で苦しんでいる被害者の多くは 私たちの求めている医療被害

訳にはいかない」との回答がありま 生労働委員会で行なっているも で、厚生労働委員会の論議について 議員の判断であり、党が指示する

となった請願書が今年3月に京都選 出の議員から提出されました。この 請願項目が今年の請願項目と類似し 方、参議院では、昨年度不採択

分な点があったことを認め、

理・付託について当課の扱いに不十 願項目が異なっていることを認めさ 択となってしまいました。早速、請 今年も昨年と同様な理由により不採 の審議にかけられました。その結果 ているとの理由で、厚生労働委員会 願課に抗議に行き、昨年と今年の請 参議院請願課長から「請願の受

> 申し上げます。」 状を取りました。 との書面での詫び

> > 請願課が過ちを認めたところ救

10

の不注意で意味のないものとなって の皆さんが集めて、参議院に提出し しまいました。 た約24万人分の署名は参議院請願課 項目は審議されておりません。全国 そのため、参議院では今年の請願

通常国会が閉幕してしまった現

お願いいたします。

願署名へのご協力、ご支援よろしく

切実な要求実現のため、 す。残念ではありますが、

引き続き請

私たちの

医療制度総改 難病・小慢対 動きました。 7団体から医療制度・難病対策

内閣府

への要請行動と精力的に 第2部の患者の訴えで

策の「見直し」など、 集会となりました。 を超える仲間で、活気にあふれた大 結集しました。会場は延べ600人 月28日、弁護士会館クレオホールに 悪に反対する全国の患者・家族が3 医療保険制度改悪、

開かれる

に合わせたビラ配り、 参加者は厚生労働省前で退庁時刻 厚労省、 財務

国民に負担を押しつける「医療制度改革」反対

難病患者、障害者、高齢者が安心して暮らせる

28全国患者·家族大集会

会は成功しました。 てくる発言が続きました。 この大集会を支えた実行委員会 ルを採択し、 5時間を超える大集 集会アピ

は、

患者・家族を取りまく情勢は引

社会の実現を

3-28 金国患者·家族大鼠

後退への危機感がひしひしと伝わっ

することを呼びかけています。 に中央・地方で一大統一行動を展開 療制度改悪、 いくことを確認しました。また、 参加・賛同したすべての団体はもち き続き緊迫しており、 見直し」の全容が明らかになる秋 広く関係団体にも参加を呼び 共同の取り組みをすすめて 難病対策、 実行委員会に 小慢対策の 医

A POPULATION OF THE PROPERTY O 2002 - 9

請願行動をするよう準備をしていま れる臨時国会に向けて再度参議院 **員で今後の方針を協議し、秋に開か** 済措置は何らないのが現状です。 られましたことを感謝いたします。

海外研修派遣の恩恵を受け

てる状況

幸いというか時間だけは余裕を持

ッグなプレゼントだと嬉しく思ってまた、結婚二十五周年にあたり、ビ

います。

筋無力症だつた父親につい

である五十五歳になると同時に発病て少し述べてみます。父は定年の年

し、六十八歳で手術を決意し、胸長年病気と闘ってきました。し

『旅行』 銀婚式プレゼント

て透析中に亡くなりました。八十歳和歌山県・山崎祐二

でした。

皆様との繋がりがあったからこそ、皆様との繋がりがあったからこそ、きたと感謝しております。

さて、海外研修派遣の行き先は、ヨーロッパに焦点を絞り、十年に一ヨーロッパに焦点を絞り、十年に一ヨーロッパに焦点を絞り、十年に一ました。歴史ある小国がどう頑ませました。歴史ある小国がどう頑張っているのか、この目で見たく、四月十九日出発。三十日無事帰国しました。

オランダの第一印象は、決して農 業・園芸だけの国ではなく、工業を 中心として商業・農業がバランスよ くとれている国だと思いました。観 大客も多く、人口千六百万人のとこ ろに年間一千万人もの人が外国から 訪れるそうです。通りにはアフリカ 系の人も多く、雑踏から若さと活気 が溢れ、各国の言葉が飛び交ってい たのに驚きました。以外にもホーム レスの人をほとんど見かけませんで レスの人をほとんど見かけませんで した。失業率2・3%とのことです。

外国も眺めているのかどうか。また、外国も眺めているのかどうか。また、古い部分、街並みや市電などを大切古い部分、街並みや市電などを大切さ立地条件を活かし花・木・モニュも立地条件を活かし花・木・モニュも立地条件を活かし花・木・モニュました。

風車で有名なキンデルダイクでは、まさに小川と風車だけで何もな 示す小さな看板だけがあり、昔の田 示す小さな看板だけがあり、昔の田 があからなることを は、まさに小川と風車だけで何もな

テェテラスの丸テーブルを囲んで談り、その隣では患者や家族の方がカは、おもちゃ屋さんや花屋さんがあは、おもちゃ屋さんや花屋さんがあめ、覗いてきました。受付から正面のエスカレーターで二階へ、そこにのエスカレーターでは大学病院に立ち寄



自然とうまく調和する花博会場

アムステルダムでアンネ・フラン なードが一杯でした。 中ほどには吹き くっしょ アムステルダムでアンネ・フラックス たっ 大変良い 雰囲気で、リラックスムードが一杯でした。

アムステルタムでアンネ・フラン クの家を訪れましたが、今でも人種 クの家を訪れましたが、今でも人種 の主映で訴えていました。また、来 の主映で訴えていました。また、来 の意見をYES・NOのスイッチを 押し、その場の結果を電光版で表示 したり、人権・差別について考えさせ るところでもあると実感しました。 はい英語で尋ね尋ねの旅でした が、オランダの人はみな親切に対応

中でも、ある若い女性は携帯電記中でも、ある若い女性は携帯電記になったシニアのご夫婦は、五人世になったシニアのご夫婦は、五人世になったシニアのご夫婦は、五人半の孫がいるとユーモアを交えて話してくれました。少しの時間でしたが、楽しく過ごせました。私たちは、身振り、手振りが主でしたが、彼ら身振り、手振りが主でしたが、彼ら身振り、手振りが主でしたが、彼らりも素晴らしい経験が出せるものだよと笑って話してくれました。何よりも素晴らしい経験が出来ましたことを改めて皆様に御礼申来ましたことを改めて皆様に御礼申上上げます。

1

には人工透析をせざるをえなくなっ石の除去などで体力を消耗し、つい

続いて衝撃波による腎臓結最後の一年くらい前は、胃

年数回出かけられるようにまでなりる程元気になって、好きな旅行にも腺摘出してからは杖を持つのも忘れ

わが国の政治家や官僚たちは本当に

がんばれ んの ソンを走 10 本 0 0 7 紹 難病患者日本一

周激励

くりでいいんだよ ラソン日記。 大巧社 2100円 んり切っ あ 0 澤本和雄さ



追われてなどと言 はしません。 しました。 本当に永らく 仲間 駄 目 にならなけ 雑事に日 、お待た

JPC 協力会員募集

JPCを財政的に支える協力 会員、今年度目標は1000口。 輪を大きく広げてください。 加入をお待ちしています。

特典:海外研修派遣

(全国交流集会で抽選)

機関紙

「JPCの仲間 |

会費:年間1口

3000円 (何口でも可)

申込:各加盟団体または

JPC事務局

郵便振替 00150-5-90655

JPC事業部

難病対策・小慢対策の将来像を 共に考え、共に学ぶ

時:11月17日(日)午後2時より

18日 (月) 午後3時まで

会 場:ホテル浦島(東京都中央区晴海)

17日会場・宿泊・懇親会

弁護士会館 2 F クレオホール

18日会場(厚労省隣り)

宿 泊:ホテル浦島(1泊2食)

シングル 12,500円(懇親会費込み)

ツイン 12,000円(懇親会費込み)

懇親会 6,500円



目 次

0	今こそ社会保障制度の充実を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	641
0	難病対策委員会 中間報告	642
0	あり方検討会報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	645
0	JPC第17回総会 ····································	648
0	海外派遣研修旅行 ·····	651